

# 教職員の働き方改革の推進について

## ～教員の負担軽減対策・京都式「チーム学校」の推進～

### ■ 客観的情勢

- ◆ 政府を挙げて「働き方改革(長時間労働の是正)」を推進
- ◆ 社会経済の急激な変化に伴い学校・教員の担う業務が更に増大
  - ① 次期学習指導要領(授業時数増、新たな教育方法)への対応
  - ② 地域創生や地域連携に対する学校・教員への期待
  - ③ オリ・パラに伴うスポーツ振興に対する学校・教員への期待
  - ④ 少子化に伴う学校の小規模化で教員の分掌業務の負担が増加

放置できない

### ■ スタンス

- ◆ 人材確保・人材育成のための環境整備として、抜本的な対策を推進
- ◆ 学校業務の改善のための継続的な実行システムを構築(取組を一過性にしない)
- ◆ 次世代の学校創生に向けた「未来志向」の新しい取組を目指す
  - ルールの策定、ICTの活用、共同学校事務室の設置、地域学校協働本部など

### ■ 取組の方向性

- ◆ 働き方のルールを策定 (例)原則、午後8時までに退勤 など
- ◆ 府教委が率先して業務改善を実行(スクラップ・効率化) → 永続的業務改善システム
- ◆ 学校における勤務時間把握と校長のマネジメントによる業務改善の更なる実行

# 「教職員の働き方改革」推進体制

## 教職員の働き方改革推進本部【29年4月設置】

### 【趣旨】

「学校の組織力向上プラン」に基づき、府教育庁を挙げて、教職員の働き方改革のための取組（学校現場における業務改善、教員の負担軽減対策等）を総合的に推進し、優秀な人材の確保と教職員の資質・能力の向上、京都府の教育の発展に寄与する。

本部長 教育次長

本部長代理 管理部長、指導部長、総合教育センター所長

事務局長 教職員企画課長

構成員 総務企画課長、教職員人事課長、福利課長、学校教育課長、特別支援教育課長、高校教育課長、保健体育課長、社会教育課長、教育局長の代表

### 働き方改革・業務改善 推進チーム

主査 教職員企画課長

### 部活動負担軽減チーム

主査 教職員企画課長

副主査 保健体育課長

※ 各チームの構成員は、関係課・室等の関係担当課長・副課長・総括指導主事等から構成

# 学校の組織力向上プラン

- ・多様な専門性を持つ人材と連携・分担するチーム体制の整備
- ・教員が子どもと向き合いしっかりと指導できる環境づくりを推進

## ■学校指導体制の整備

### 1 いじめ・不登校・貧困等に対応

<現状>

	SC	まなび
小	12.9%	13.3%
中	100%	29.9%
高	100%	6.4%
特	9.1%	0%

- スクールカウンセラーを全公立小学校・特別支援学校に配置(⑳目途)
- まなび・生活アドバイザーを全公立小中高등학교・特別支援学校に配置(⑳目途)
- スーパーバイザー配置充実(㉑～順次)
- 困難な課題を抱える学校の教員配置等

### 2 小・中・高校における特別支援教育ニーズに対応

- 小中学校の特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許状保有率を6割程度に引上げ(㉒現在:府内全体で3割程度)
- 特別支援教育コーディネーターの専任化(㉑促進着手)
- 必要な高等学校に特別支援教育支援員を配置(㉓4人)

## 京都式「チーム学校」推進事業

### 「京都式」チーム学校の推進

### 3 多様性が認められる部活動に対応

- 部活動指導員(仮称)と外部指導者派遣を選択できるシステムを構築(㉑モデル配置、㉒～充実)
- 京都府としての部活動指針(仮称)を策定(㉒目途)
- 多様性が認められる部活動に対応する指導方法の確立(多様な活動目的が認められる部活動の在り方)(㉑～充実)

- ◆部活動指導員(仮称)  
部活動の指導、顧問、単独での引率等を行うことができる新たな職(公務員)
- ◆外部指導者派遣  
部活動活性化等のため中学校・高等学校に地域のスポーツ指導者を派遣(単独での指導・引率はできない)

## ■学校現場における教員の「働き方改革」

### 4 学校組織マネジメント力の向上

- 校長の学校組織マネジメント機能の強化
- 研修内容の見直し、チーム学校推進校による実践研究(㉑実施)
- 勤務時間管理の適正化、業務改善・教員の負担軽減(㉑～取組強化)

### 5 チーム学校を機能させる業務改善の推進 6 学校支援体制の整備

- チーム学校を機能させるための業務改善の推進(㉑～実施)  
◇学校現場における業務改善を支援、フォローアップを徹底 → 府内全校に波及
- 府教育委員会に対策推進組織を設置・「学校支援アドバイザー(仮称)」を配置(㉑設置)
- 市町(組合)教育委員会と府教育委員会が連携した対策を実施(㉑～連携充実)

# 京都式チーム学校・教職員の働き方改革推進 工程表

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度以降
◆部活動指導員の効果的な導入	部活動指導員のモデル配置【29】	部活動指導員のモデル配置【30】	指導員と指導者派遣を選択できるシステムの構築【31～配置充実】		
	京都府としての部活動指針を策定【29検討・策定※】	（※国指針の策定期間によっては30策定）		部活動指針の周知徹底・フォローアップ【30～】	
	部活動指導者の研修（【29～充実実施】）→ 多様性が認められる部活動に対応する指導方法の確立				
◆学校組織マネジメント力の向上	調査研究【29】	調査研究【30】	事務の共同組織の設置等【31～目途】		
	「学校の組織力向上プラン」に対応した学校組織マネジメント研修の見直し・充実実施【29～】				
	京都式チーム学校推進校による実践研究・成果の普及【29～31】			優れた取組を府内全校に普及	
◆業務改善の推進	教育委員会が主体となった業務改善の推進（業務改善ポリシー、フォローアップ、キャンペーン、学校支援の強化）【29～】				
	業務改善ポリシー、フォローアップ【29】	フォローアップ【30】	フォローアップ【31】	業務改善システムの定着【32～目途】	
	重点モデル地域における実践研究・成果の普及【29～31】			優れた取組を府内全域に普及	
	府立学校の勤務時間管理の適正化等【29】	府立学校における適正な勤務時間管理、衛生委員会の活用による取組の定着【30～】			
	各学校現場における業務改善の取組【29～自主的な取組の開始・順次定着】				
◆学校支援体制の整備	府教委に対策推進組織を設置【29】	対策推進組織による業務改善の加速・強化【30～】			
	市町教委の担当部署の明確化【29】	担当部署を中心とした業務改善の加速・強化【30～】			
	京都府教育委員会と市町(組合)教育委員会の連携・協働【29～協議会の設置】				

# 京都市「チーム学校」推進事業実施体制

京都市「チーム学校」推進事業 ⑳当初 13,000 千円

## 京都市チーム学校推進会議

委員 大学教授、臨床心理士、社会福祉士、  
学校教育・教育行政関係者等  
役割 取組方針、対策等に関する助言

## 部活動指針(仮称)検討会議

委員 大学教授、中体連・高体連等の代表、  
学校教育・教育行政関係者等  
役割 府としての部活動指針(仮称)の検討

## 京都市チーム学校・業務改善対策推進協議会

構成 府教育委員会、各市町(組合)教育委員会 [事務局:京都府教育庁教職員企画課]  
参加者 府教育委員会及び各市町(組合)教育委員会の対策推進部署の担当職員  
役割 取組方針、対策等を協議し、府内全域で京都市チーム学校・業務改善対策を推進

※ 5つの教育局ごとに地域別推進協議会を設け、各地域においても対策等を協議し、取組を推進

## 京都市チーム学校推進校

府立学校1校	小・中学校10校
業務改善・教員の負担軽減 (部活動指導員のモデル配置)	業務改善・教員の負担軽減 (部活動指導員のモデル配置)

## 重点モデル地域(市町教育委員会)

京田辺市	南丹市
臨床心理士の配置による学校サポート 体制の構築と学校支援の強化プラン	業務改善による長時間勤務の是正を通 じた学校教育充実南丹市モデルの構築

# 平成29年度の具体的取組について(全体)

## 京都府教育委員会

1. 対策推進組織	教育庁内に「教職員の働き方改革推進本部」を設置(平成29年4月)
2. 対策への助言	京都式チーム学校推進会議(取組方針、対策等に関する助言)
3. 市町村との連携	京都式チーム学校・業務改善対策推進協議会(府内全域で対策を推進)
4. 取組方針等	府としての業務改善ポリシー・評価指標(KPI)を策定
5. 取組・分析・普及	全庁的な業務改善、支援、啓発、フォローアップ、分析、フィードバック、成果普及など
6. 部活動指針	検討会議を設置し、国のガイドラインを踏まえ、府の部活動指針(仮称)を策定
7. 総合教育センター	研修内容の見直し、京都式チーム学校推進校(府立高校1校)の実践研究を指導
8. 府立学校	勤務時間管理の適正化、更なる業務改善・負担軽減策の実施、推進校による実践研究

## 教育局

1. 市町村との連携	各教育局ごとに地域別対策推進協議会を設け、地域の実情に応じた対策を推進
2. 実践研究	京都式チーム学校推進校(小学校5校、中学校5校)の実践研究を指導

## 市町(組合)教育委員会

1. 全ての教育委員会	対策推進部署の明確化、推進協議会に参画、府と連携・協働して取組を実施
2. 重点モデル地域	京田辺市・南丹市を重点モデル地域に指定し、先導的実践研究
3. 市町立学校	京都式チーム学校推進校(小中学校10校)による実践研究、各校での取組を開始

# 平成29年度 京都式チーム学校推進事業実施スケジュール概要(予定)

- 4月 ◇府教育庁内に「教職員の働き方改革推進本部」を設置
- 5月 ◇第1回京都式チーム学校推進会議の開催(取組方針等に対する助言)  
◇重点モデル地域、京都式チーム学校推進校での実践研究開始
- 6月 ◇第1回京都式チーム学校・業務改善対策推進協議会の開催(取組方針等の協議)
- 7月 ◇第1回部活動指針(仮称)検討会議の開催  
◇府としての取組方針等の決定(7月中旬目途)
- 9月 ◇教員勤務実態調査(府独自)の実施(抽出調査)
- 10月 ◇第2回部活動指針(仮称)検討会議の開催 ※国の検討状況を踏まえ開催時期検討
- 11月 ◇第2回京都式チーム学校推進会議の開催  
◇長時間勤務の是正に向けた啓発活動(過労死防止月間)
- 1月 ◇第3回京都式チーム学校推進会議の開催  
◇第2回京都式チーム学校・業務改善対策推進協議会の開催
  - ・ 重点モデル地域、京都式チーム学校推進校の研究発表
  - ・ 今年度の取組のまとめ  
(教員勤務実態調査の速報、取組のフォローアップ等)
- 3月 ◇第3回部活動指針(仮称)検討会議の開催 ※国の検討状況を踏まえ開催時期検討  
◇優れた成果の普及(業務改善リーフレットの発行)  
◇部活動指針の策定、運動部活動ハンドブックの改正 ※国のガイドライン策定が12月までの場合  
※各教育局ごとの地域別対策推進協議会は、各地域の実情に応じて開催